

◎新潟県告示第13号

農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和46年法律第112号）第4条第1項に規定する農村地域工業等導入基本計画を平成31年4月25日付けで変更したので、同条第6項の規定に基づき、その基本計画を新潟県産業労働部産業立地課において縦覧に供することにより公表する。

令和元年5月10日

新潟県知事 花 角 英 世